LEADBRAIN TIMES

会社経営に必要な**ひと、お金、目標を**を相談できるパートナーでありたい

[JULY 2020]

vol. 002

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちブレーン
[法改正情報]
パワハラ防止対策の義務化

[新型コロナ関連情報]
新型コロナ資金繰り対策
雇用調整助成金の上限額引き上げ
外国人労働者への救済制度

MONTHLY PICKUP
今月のピックアップ
コロナ感染拡大により
働き方と意識はどう変わった？

MONTHLY FAVORITE
今月のお気に入り飲食店
おじんじょ / 恵比寿
和食系居酒屋

今月のごあいさつ

”未来を生みだすのは マーケティングと イノベーションのみ”

リードブレーン代表・**皆川知幸**

皆さん、こんにちは。リードブレーングループ代表の皆川です。経営の神様ピータードラッカーは、企業（経営者）のやるべきこととしてマーケティングとイノベーションであると説いています。コロナ禍の中で、失われた顧客を取り戻すために【マーケティング（売れる仕組みづくり）】を再構築していくことはどの企業も急務かと思いますが、それ以上にアフターコロナの時代に適した【イノベーション（業態転換）】が最も未来を考える上で、会社をこの先継続させていく上で、多額に増えた借入金を返済するキャッシュフローを生み出す上で、重要なのではないでしょうか？

そして【イノベーション（業態転換）】を生み出すのがまさに経営者の仕事です。言うは易し行うは難しですが、イノベーションしない会社はかなり淘汰されていく時代になるかと思いますので、是非イノベーションを生み出せるように、共に進んでいきましょう！

今月のお役立ちブレーン

新型コロナ関連情報

コロナの影響によりまだ経営状況が苦しく、資金繰りに困っている中小企業、個人事業主をサポートするための様々な経済支援策が日々アップデートされています。

政策金融公庫にて受けられる融資の限度額が中小事業で最大６億円、国民事業で最大8,000万円に拡充

新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資制度にすでに申し込んでおり、拡充前の上限額の融資を受けていた事業者様は、新たに拡充された額の融資を追加分として申し込めるので、うまく活用していきましょう。

雇用調整助成金の受給額上限が8,330円から15,000円に引き上げ！申請済みの事業者さまも追加支給申請が可能。

コロナの影響によりいまだ資金繰りに困っている事業者を支援するため、雇用調整助成金の上限額が引き上げられました。すでに申請された方でも追加で支給されるので、今回拡充されたポイントを一度確認しておきましょう。

政策金融公庫における中小企業への無利子融資の上限額が3,000万円から4,000万円に拡充

新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の無利子融資の上限額がこの度引き上げられました。

民間金融機関における中小企業への無利子融資の上限額が3,000万円から4,000万円に拡充

民間金融機関から受けられる無利子融資の上限額もこの度引き上げられました。

コロナの影響による経営難で納税の支払いが大変？納税猶予・納付期限の延長措置が可能に

緊急経済対策として、無担保かつ延滞税なしで納税の猶予、納付期限の延長が可能になりました。

コロナ渦に巻き込まれた外国人労働者への救済制度

新型コロナウイルスの発生により、その感染拡大を理由にした解雇や雇い止め、派遣切りを受けている外国人労働者が急増しています。職を失い、住む場所を奪われ、滅便のため帰国もままなりません。そのような実情を受けて、法務省や出入国在留管理庁から猶予・支援策が発表されています。

飲食店経営者が活用するべき給付金・融資・補助金のまとめ

新型コロナ感染拡大の影響により甚大な被害を受け、資金繰りに毎日苦労している飲食店の経営者の方の中で、結局どの制度を利用すれば良いのか、自分はどの制度の対象になるのかなど、お悩みの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度弊社までお気軽にご相談ください。

法改正情報

今年は新型コロナの影響により、法改正情報を耳にする機会が減ってしまった印象ですが、様々な法改正が新しく発表されているので一通り確認しておきましょう。

お役立ちコラムへのアクセスはこちら→

労働施策総合推進法の改正によりパワハラ防止対策に努めることが義務化されました！

労働施策総合推進法の改正により、６月１日から、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。なお、中小事業主は、令和４年４月１日から義務化されます。

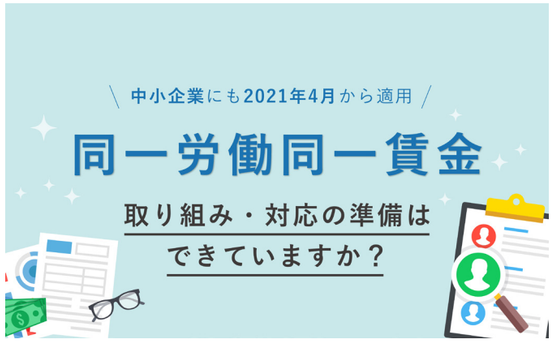

中小企業の働き方改革関連法の認知度・準備状況は？（日本・東京商工会議所調査より）

働き方改革関連法の施策の中で、今年の４月からは、「時間外労働の上限規制」の中小企業への適用が始まっており、働き方改革の大きなテーマの１つである「同一労働同一賃金」も来年の４月から適用が始まります。

年金制度改正法が成立しました！

この改正は、人手不足の進行や健康寿命の延伸、高齢者や女性の就業促進といった今後の社会・経済の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図ることを目的としています。

2020年4月1日から債権法が変わります！

2017 年（平成 29 年）５月に成立した「民法の一部を改正する法律」が 2020 年４月１日から施行されます。民法には契約等に関する最も基本的なルールが定められており，この部分は「債権法」などと呼ばれます。

MONTHLY PICKUP
今月のピックアップ：コロナの余波

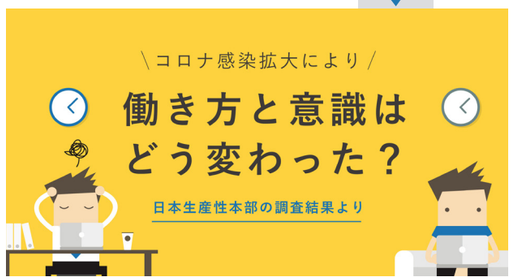

感染拡大による働き方と意識の変化

新型コロナウイルス感染症は、組織で働く人の意識にどんな変化をもたらしているのか。日本生産性本部が、政府による緊急事態宣言の発出から約1か月後の５月11日に20歳以上の日本の雇用者1,100名を対象にインターネットを通じて行った第１回の調査結果を公表しました。

働き方については、「特に変化はない」が40.7％で最多、「多少変わった」が35.0％、「大きく変わった」が24.3％でした。職種別に見ると、「専門的・技術的な仕事」「管理的な仕事」で３割以上が「大きく変わった」一方、「生産工程の仕事」「輸送・機械運転の仕事」「建設・採掘の仕事」「運搬・清掃・包装等の仕事」では６～７割が「特に変化はない」としています。

LB広報部チョイスの
今月のお気に入り店

今月の担当: H.Y

おじんじょ 恵比寿

レモンサワーが有名な**和食系居酒屋**

恵比寿の路地裏にあるレモンサワーの種類が豊富な居酒屋さん

恵比寿駅から徒歩10分くらいの、路地裏にある小さな居酒屋さん。こじんまりとしていますが、店内はいつもお客さんで溢れていおり、予約必須の人気店です。広島県産のレモンを使ったレモンサワーが有名な居酒屋さんで、レモンサワーの種類だけでも６種類！レモンサワー好きにはたまりません。私の個人的なオススメはちょっとカレー風味なポ

テトサラダと、鶏のもも焼き。鶏肉はジューシーでシンプルな味付けがレモンサワーとの相性バッチリです。店内は明るくて店員さんも皆明るい接客が印象的でした。席に案内されるとメッセージカードも置いてあり、細かいところまで気遣いのある温かい素敵な居酒屋さんです。

おじんじょ TEL: 03-5784-1775
東京都渋谷区恵比寿西2-2-10 西牧ビル 1F

MONTHLY **NEWS** 今月のお知らせ

飲食サポートクラブ

7月セミナーご案内

新型コロナ対策緊急セミナー

▼経営講座
アフターコロナ時代の飲食店の経営戦略とは
高橋英樹｜株式会社夢笛 代表取締役

▼会計講座
with コロナの財務・会計戦略
鈴木浩文｜税理士法人アクセス 代表社員

▼まとめ講座
アフターコロナ時代の労務戦略
皆川知幸｜リードブレーン株式会社 代表取締役

両開催とも**参加費無料！**
& 勉強会後の**懇親会あり**

7/21 TUE 東京

[開催時間] 14:00–17:00（受付 13:30～）
[場所] マネーフォワード本社 [定員] 30名
東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi
田町ステーションタワーS 21F

7/20 MON 大阪

[開催時間] 14:00–17:00（受付 13:30～）
[場所] 大阪産業創造館 [定員] 30名
大阪府大阪市中央区本町1-4-5

WEB からのお申し込みはこちら→

LEAD BRAIN
経済産業省認定 経営革新等支援機関
リードブレーングループ

リードブレーン株式会社
リードブレーン社会保険労務士事務所
リードブレーン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-5-11 岩本町 T・I ビル 8 階
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市昭和区御器所 3-10-5 3 階
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845